

【2025.9.5 発信 VOL.99】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.99 は、以下の内容でお届けします。

■予算確保に向けて

■農村基盤整備議員連盟総会の開催について

■森林整備・治山事業促進議員連盟総会の開催について

■漁港漁場漁村整備促進議員連盟臨時総会の開催について

■令和8年度農林水産関係予算の概算要求について

■令和8年度農業農村整備事業関係予算の概算要求について

■令和8年度森林整備事業・治山事業予算の概算要求について

■令和8年度水産基盤整備予算の概算要求について

■令和8年度税制改正要望について

■新たな「土地改良長期計画」(案)について

■令和7年8月6日から大雨による災害(仮称)における「大規模災害時の災害査定の効率化」の対象及びその支援制度について

■各種講演、国政報告を精力的に実施

■活動状況(2025.8.1～2025.8.31)

■予算確保に向けて

参議院議員の進藤金日子です。

- ・9月に入っても、各地で酷暑の日々が続いています。
- ・8月上旬の豪雨で熊本県、鹿児島県、秋田県をはじめ多くの地域で被害が発生しました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。引き続き早期復旧と防災・減災、特に事前防災に全力で取り組んでいく必要があります。
- ・8月末、各省庁は令和8年度予算の概算要求を財務省に提出しました。政府全体の要求総額は、一般会計で122兆円台と過去最大となりました。農林水産省は、対前年度比17.1%増の2兆6,588億円を要求しました。(詳細は下記に記載)。
- ・これから年末に向け、現場の要望に耳を傾けながら、必要な予算が確保できるよう取り組んでまいりますので、引き続きのご指導をお願いします。
- ・8月31日に名古屋市で40℃を記録し、各所で災害級の猛暑となりました。今年の夏は平年より2.36度高く、過去最高になったとの報道がありました。暑さがまだまだ続いておりますので、皆様、熱中症に十分留意し、くれぐれもご自愛願います。

■農村基盤整備議員連盟総会の開催について

- ・8月27日、自民党農村基盤整備議員連盟の総会が開催されました。森山裕会長(自民党幹

事長）をはじめ 40 名の国会議員が出席し、令和 8 年度農業農村整備事業当初予算並びに農業構造転換集中対策、TPP 対策、国土強靱化対策にかかる予算を一致団結して獲得するとの決意を出席者間で確認しました。

- ・会議冒頭、森山会長から「農業関係予算について、別枠予算で 5 年間で 2.5 兆円獲得することが自民党の方針であり、その中で土地改良事業をしっかりと進める必要がある。コストを下げ、国際競争力のある米作りに向けて土地改良事業をどう進めていくか、食料安全保障の一丁目一番地である。」とのご挨拶がありました。

- ・その後、農林水産省から令和 8 年度土地改良関係予算概算要求、新たな土地改良長期計画（案）、第一次国土強靱化中期実施計画等に関する説明があり、全国土地改良事業団体連合会の藤原理事から土地改良関係予算の確保に関する要請がありました。

- ・出席された国会議員からは、「事業量の確保に向けて、物価上昇分も踏まえた予算確保が必要」、「きめ細かな防災減災対策が重要」、「ほ場の大区画化に対する要望が強く、十分な予算確保が必要」、「地域計画のブラッシュアップを図りつつ、土地改良を進めることが必要」等の意見が出されました。

- ・総会の最後に「土地改良の推進に関する決議」を採択し、予算の確保、防災工事の推進、地方財政措置や発注体制や施工業者の受注環境の整備、土地改良区の運営基盤の強化のための支援等を政府に対して要請することといたしました。今後、財務省をはじめ関係省庁に対し、令和 8 年度予算の確保に向けた要請活動を行ってまいります。

■森林整備・治山事業促進議員連盟総会の開催について

- ・8 月 26 日、自民党森林整備・治山事業促進議員連盟の総会が開催されました。山口俊一会長をはじめ 18 名の国会議員が出席し、令和 8 年度森林整備事業・治山事業の予算を一致団結して獲得するとの決意を出席者間で確認しました。

- ・山口会長からは、「今年は線状降水帯が発生するなど、気候変動の影響が大きくなっている。第 1 次国土強靱化実施中期計画も踏まえ、森林整備・治山対策を強力に推進する必要がある。林野公共预算はもう少しで区切りのいい数字になる（注：R 7 年度当初予算は 1,880 億円）。予算獲得に向けて頑張りましょう。」とのご挨拶がありました。

- ・現場の声として、全国森林土木建設業協会の山藤浩一会長、日本林業土木連合協会の泉巖副会長、全国森林組合連合会の中崎和久会長から、森林整備・治山事業による緑の国土強靱化や資源の循環利用の推進が必要であるといった意見が述べられました。

- ・出席の国会議員からは、予算確保の重要性を訴える声が多く出されました。

- ・総会の最後に「令和八年度林野公共预算に関する決議」が採択され、森林整備事業予算と治山事業予算の拡充とともに、資材高騰や人件費増に対応した十分な予算の別枠確保の必要性、森林管理局等における現場技術を有する人材の育成・確保、スマート・デジタル技術の活用推進等について政府に要請することになりました。今後、財務省をはじめ関係省庁に対し、令和 8 年度予算の確保に向けた要請活動を行ってまいります。

■漁港漁場漁村整備促進議員連盟臨時総会の開催について

- ・8 月 28 日、自民党漁港漁場漁村整備促進議員連盟臨時総会が開催されました。鈴木俊一会長をはじめ 23 名の国会議員が出席し、令和 8 年度水産基盤整備関係予算を一致団結して獲得

するとの決意を出席者間で確認しました。

・鈴木会長からは、「これからの漁港整備は、単に老朽化対策だけではなく、防波堤の嵩上げなどの波浪対策や、浮桟橋設置などの就労しやすい整備を行う必要がる。令和4年度から始まった5か年の長期計画が来年度をもって終了するが、議連としても現在の長期計画をしっかりと精査し、次期長期計画の策定につなげていきたい。」とのご挨拶がありました。

・出席の国会議員からは、漁港整備の重要性、老朽化対策に加えて越波対策等の機能強化の必要性、養殖生産拠点整備の緊要性、長期計画の指標評価に基づく予算の重点化の重要性などを指摘する声があり、共通して水産基盤予算確保を求めることで一致しました。

■令和8年度農林水産関係予算の概算要求について

・8月末、農林水産省は、財務省に対し令和8年度予算の概算要求を行いました。

・新たな食料・農業・農村基本計画や現下の米をめぐる情勢を踏まえ、農業構造転換集中対策を着実に実施しつつ、食料安全保障の強化、農業の持続的な発展、農村の振興、環境と調和のとれた食料システムの確立等に向けた農林水産政策を推進し、農林水産業の持続可能な成長を実現するための予算要求としています。

・農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施にかかる経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討するとして事項要求となっています。私は、これら予算の確保により必要な事業を強力に推進し、事業効果の早期発現により、農林水産業と農山漁村の振興にしっかり取り組んでまいります。

・概算要求総額は、26,588億円(対前年比117.1%)。公共事業費は、8,188億円(対前年比117.5%)、令和8年度東日本大震災復興特別会計における農林水産関係予算概算要求分として総額475億円(前年度予算比47.1%増)が計上されています。

・農林水産関係予算の概算要求の重点事項は、

○生産者自らの判断による需要に応じた生産―需給の逼迫への適格な対応―

1)食料安全保障の強化

2)農業の持続的な発展

3)農村の振興

4)環境と調和のとれた食料システムの確立

5)多面的機能の発揮

6)2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」の実現に向けた森林資源循環利用施策の総合的な展開

7)海洋環境の激変に適応するための水産業の強靱化

となっています。

※詳細は以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r8yokyu.html>

■令和8年度農業農村整備事業関係予算の概算要求について

・令和8年度農業農村整備事業関係予算の概算要求は、農業農村整備事業(公共)3,941億円、

農業農村整備関連事業(非公共)662 億円、農山漁村地域整備交付金(農業農村整備分)678 億円の合計で 5,281 億円(対前年度比 118.3%)となっており、農業農村整備事業を計画的に推進し、農業の構造転換や国土強靱化等を図ることとしています。

・具体的には、スマート農業技術の導入に資する農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道、集落排水施設の整備等を推進することとし、それに加え、農地の集積・集約化、情報通信環境の整備、中山間地域の整備等を推進することとしています。

・また、農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」、「第 1 次国土強靱化実施期間中期計画」及び「総合的な T P P 等関連政策大綱」に係る経費は予算編成過程で検討する事項要求としています。

※要求内容の詳細は以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://drive.google.com/file/d/1ZStjV4SGkyfZeBZzATgl9yM6aAc4NgNd/view?usp=sharing>

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/index.html>

■令和 8 年度森林整備事業・治山事業予算の概算要求について

・令和 8 年度の森林整備事業予算の概算要求額は 1,485 億円、治山事業の概算要求額は 739 億円の合計で 2,224 億円(対前年度比 118.3%)となっています。

・森林整備事業においては、森林吸収源の機能強化や林野火災対策を含む国土強靱化、森林の集積・集約化に向け、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え、路網の整備等を推進することとしています。

・治山事業においては、能登半島における複合災害等の教訓を踏まえた短期間でより多くの箇所の安全性を向上させる応急対策の強化や施工性の高い工種・工法の導入促進など、国土強靱化に向けた効率的かつ効果的な取組を推進することとしています。

・また、「第 1 次国土強靱化実施期間中期計画」及び「総合的な T P P 等関連政策大綱」に係る経費は予算編成過程で検討する事項要求としています。

※要求内容の詳細は以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/R8gaisan.html>

■令和 8 年度水産基盤整備予算の概算要求について

・令和 8 年度の水産基盤整備予算の概算要求額は 865 億円(対前年度比 118.3%)となっています。なお、関係予算として漁港機能増進事業について 8 億円(対前年度比 533.3%)要求しています。

・水産基盤整備においては、拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化の推進、海洋環境の変動等に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進することとしています。

・漁港機能増進事業においては、就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港ストックの利用適正化、漁業の操業形態の転換・養殖転換、漁港のグリーン化に資する施設の整備を支援することとしています。

・また、「第1次国土強靱化実施期間中期計画」及び「総合的なTPP等関連政策大綱」に係る経費は予算編成過程で検討する事項要求としています。

※要求内容の詳細は以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/index-44.pdf>

■令和8年度税制改正要望について

・農林水産省は、8月29日に令和8年度税制改正要望を公表しました。その主要事項は、以下の5項目となっています。

- 1)認定就農者に利用させるため農業協同組合等が取得した一定の償却資産の課税標準の特例措置(5年間、課税標準の1/3控除)の2年延長等(固定資産税)
- 2)農地中間管理機構が新たに農地中間管理権を取得した農地に係る課税標準の特例措置(貸付期間10年以上で、3年間、課税標準の1/2控除等)の2年延長等(固定資産税・都市計画税)
- 3)農林漁業用軽油に対する石油石炭税(地球温暖化対策のための課税の特例による上乗せ分)の還付措置の3年延長(石油石炭税)
- 4)米の生産性の向上等に向けた取組を支えるための方策の検討
- 5)第1次国土強靱化実施中期計画等を踏まえた財源確保方策の検討

・税制改正要望事項は、他省庁との共管も含め39項目となっており、農山漁村の活性化、森林・林業施策と水産施策の推進のため、税制改正にもしっかりと対応してまいります。

※詳細は以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/tyosei/250829.html>

■新たな「土地改良長期計画」(案)について

・8月6日、農林水産省において食料・農業・農村政策審議会農業農村振興部会が開催され、令和7年度から令和11年度までを計画期間とした中長期的な土地改良事業の指標として、「土地改良長期計画」(案)が提示されました。

・新たな「土地改良長期計画」(案)のポイントは、

- 1) 現行の土地改良長期計画は、令和3～7年度までの計画となっているが、食料・農業・農村基本法の改正、新たな食料・農業・農村基本計画の策定、土地改良法の改正等を踏まえ、農業構造転換集中対策期間との整合を図るため、1年前倒しして令和7～11年度を計画期間とすること、
- 2) 「生産性向上等に向けた生産基盤の強化」、「農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保」、「増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化」、「農村の価値や魅力の創出」という4つの政策課題について、「農地の集積化・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減」、「国内の需要等を踏まえた生産の拡大」、「農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保」、「気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進」、「農村における所得の向上と雇用機会の創出、農村に人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出」という5つの政策目

標を掲げ、農村協働力を活用しながら、食料自給力の確保に資する農業農村整備を推進することとしています。

・今後、農業農村振興整備部会から同計画案の答申を受け、9月の閣議決定を目指しています。

※資料等は以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/nousin/bukai/R703/siryou.html>

■令和7年8月6日からの大雨による災害(仮称)における「大規模災害時の災害査定の効率化」の対象及びその支援制度について

・8月19日、令和7年8月6日からの大雨による災害(仮称)において、激甚災害(本激)の指定の事前公表が行われたことから、農林水産省では、被災した地域の早期復旧を支援するため、農林水産業施設について、災害査定に要する期間等を大幅に短縮する「大規模災害時の災害査定の効率化(※)」を適用対象とすることとしました。

※平成29年1月13日(金)から大規模災害発生時に被災自治体等の災害査定に要する期間等を大幅に縮減するルールとして設けたもの。

・災害に見舞われた地方自治体等の災害復旧事業における災害査定の事務手続きを迅速にする効率化の対象施設は以下のとおりで、効率化の内容や対象区域等は、下記のホームページからご覧下さい。

○「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に規定する農地、農業用施設、林道

※詳細は以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/250819.html>

・また、本災害において被害を受けられた農林漁業者の方には、様々な支援制度がありますので、以下のアドレスから情報を取得し、ご参考にしてください(農林水産省ホームページ)。

https://www.maff.go.jp/j/saigai/arc/index_taisaku.html

■各種講演、国政報告を精力的に実施

・8月26日(火) 岩手県土連令和7年度水土里ネット職員研修会において「食料・農業・農村基本計画と土地改良の展開方向」と題して、リモートによる講演を行いました。
